



法人会だより

瀬戸旭法人会

No.87



C O N T E N T S

写 真 説 明

「暑中の御挨拶」	(公社) 瀬戸旭法人会会長	伊藤 健一	1
「着任のご挨拶」	尾張瀬戸税務署長	佐波 秀真	2
「離任のご挨拶」	前尾張瀬戸税務署長	高尾 久	2
総会特集			
第44回通常総会			3
H29年度 正味財産増減計算書			4
H30年度 事業計画			5
H30年度 収支予算書			6
H29年度 感謝状及び表彰状受賞者名簿			7
執行部役員			7
役員名簿			8
支部評議員名簿			8~9
会の動き (本部)			10・11
〃 (部会)			12~13
〃 (支部)			14
第13回法人会全国女性フォーラム山梨大会」に参加して			
	深谷 五枝		15
(一社) 愛知県法人会連合会総会／連絡帳寄贈			16
PHOTO「国府宮はだか祭 大鏡餅奉納行事」			17
自主点検チェックシート			18~19
国税の窓			20~21
県税の窓			22
市税の窓			23
会員サロン「モンゴル遊牧民と1泊体験紀行」	伊勢谷 努		24
会員サロン「富士山頂への道」	山田 文明		25
尾張瀬戸税務署幹部の皆さん			26
尾張瀬戸税務署 幹部定期人事異動			26・27
「よろしくお願ひします」	石川ユカリ		27
「よろしくお願ひします」	亀山 勝訓		27
「よろしくお願ひします」	石井 達		27
「お世話になりました」	伊藤 和宏		27
「お世話になりました」	加藤 義之		27
「お世話になりました」	岡田 穂		27
新会員の紹介、組織委員会から一言、			
	事務局だより、編集後記		28
(広告) アフラック			巻末



表紙 北川 民次 画
「花」

瀬戸信用金庫所蔵

写真：フォトスタジオ伊里



「国府宮はだか祭
大鏡餅奉納行事」

暑中の御挨拶



公益社団法人 瀬戸旭法人会

会長 伊藤 健一

暑中お見舞い申し上げます。

梅雨も明けて、暑い名古屋場所が始まりお盆を迎えて、そして残暑厳しい夏の終わりを待つ、これが通年の夏の経過ですが、今年はその間、自然は猛威を振るい地震や集中豪雨を引き起こして、死者行方不明者を含めて240余名の犠牲者を出してしまった。

自然に対する防衛、防災も限界がある。際限なく防備することは不可能だが、平穏無事であることの大切さ、平常より物心共に備えが必要、それには資金と労力が必要となる。

インフラ整備・(防衛)災害支援には国家や公共の資金で、つまり税で補うしかない。自然との闘いでもありましょう。また、日本は今少子高齢化の真ただ中で「長寿命化社会」は止まらなく進行するばかりです。誰でもが健康で長く生きたいと思う。それは予防医学による予防医療の手当てを受けることです。

社会保障に頼らなければならず労働人口は減る一方で社会保障費は上がるばかり、長寿命化社会がもたらす現在の環境です。「長寿命化」をふまえて今、働き方改革法案も成立し労働という環境は整備されていくでしょう。しかし、新聞の世論調査によれば「日本人は仕事熱心」という常識は世界から見ればもはや過去のものか、仕事に熱意をもって積極的に取り組んでいる比率は全体の6%、調査した139か国の中では132位と低位置だ。

自ら主体的に仕事に取り組む姿勢に欠ける。情熱を持ち、夢を語り、そのために今日を働き頑張る若者は過去のものとなっているのだろうか？

熱意の低い職場から新しい発想や改革は生まれることはないだろう。生活が恵まれ誰もが大学を目指せば大学に入学できる社会環境です。政府が旗を振り生産性改革の施策を行っても、挑戦していかなければ絵に描いた餅に終わってしまう。我々、零細・中小企業においては特にそうであろう。

社会保障制度にしても持続可能な改革でなければならない、それには原資が必要だ。原資は税から生まれる。その税制は特別措置ではなく、持続可能なものでなければならないと思う。

当税務署管内では幸いにして自然災害はなく、人的功績は棋士藤井聡太七段、今年、四段から一躍瀬戸市の名を上げて我々も胸を張りたくなる活躍ぶりであった。また、日本中が熱狂的になったワールドカップロシア大会でのサッカーの勢いも素晴らしく楽しませてくれた。

国府宮はだか祭大鏡餅奉納瀬戸市奉賛会の「大鏡餅奉納」も成功裏に終わり、来年には尾張旭市森林公園で行われる全国植樹祭も新元号と新しい天皇を迎え初めての公的行為が行われ楽しみです。道路や関係構築物も整備されます。これも税に頼れる資金から行われるものです。

これから、今まで以上に税に対する考え方が深く理解されるようになるでしょう。

我々、法人会は国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体であります。税のオピニオンリーダーとして誇りを持って頑張りましょう。

最後になりましたが、高尾税務署長が地元高松国税局へご栄転されました。1年間大変お世話になり楽しく勉強させていただきました。有り難うございました。

会員の皆様も暑い日が続きますが、お体に十分お気をつけて、ご協力よろしくお願ひいたします。



H30. 7. 17 新署長表敬訪問

着任のご挨拶

尾張瀬戸税務署長 佐波 秀 真



公益社団法人瀬戸旭法人会の会員の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げますとともに、日頃から税務行政全般にわたり、深い御理解と格別の御協力を賜り、心から御礼申し上げます。

この度の定期人事異動により、名古屋国税局課税第二部資料調査第二課長から尾張瀬戸税務署長を拝命いたしました佐波でございます。前任の高尾同様よろしくお願い申し上げます。

当署の勤務は初めてでございますが、自然豊かな環境に育まれた歴史と文化の街であるこの地に勤務できることを大変うれしく思っております。

瀬戸旭法人会におかれましては、昭和27年に創立されて以来66年余りの活動の歴史と伝統を活かし、常によき経営者をめざすものの団体として、納税意識の高揚と企業経営及び地域社会の健全な発展に取り組んでこられました。

特に「租税教室」への講師派遣などの租税教育活動、「手縫い雑巾」の寄贈、新小学一年生に税に関する情報を掲載した「連絡帳」の配布、「税金クイズ」、「税金ウルトラクイズ&税金大声コンテスト」など会員企業の経営と地域社会の健全な発展のため、社会貢献活動を積極的に展開されていると伺っており、大変心強く感じております。これもひとえに、役員の皆様をはじめ会員の皆様の永年にわたる御尽力の賜物と深く敬意を表する次第でございます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済取引の複雑化・広域化及び経済社会の国際化・高

度情報化の更なる進展により大きく変化しております。

このような中、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、納税者の皆様のニーズに応えつつ、納税者サービスの更なる充実に努めるため、国税庁ホームページを活用した税務情報の提供のほか、e-TaxなどICTを利用した申告・納税手段の推進を図っており、今後も利便性の高い申告・納税手続きの実現に向けた取組を実践してまいります。e-Taxにつきましては、普及・定着に対する貴法人会の皆様方の御協力に対して感謝申し上げます。

また、消費税率の10%への引き上げとともに軽減税率制度が、平成31年10月に実施されることとなりました。国税当局といたしましては、軽減税率制度の円滑な実施に向けて、事業者の皆様へに制度の内容を十分理解していただき、自ら適正な申告・納税を行っていただけるよう、関係省庁や貴法人会をはじめとする関係民間団体の皆様と緊密に連携を図りながら、制度の広報・周知や丁寧な相談対応に取り組んでまいります。そこで、貴法人会の皆様にも、説明会の開催などの広報・周知に御協力いただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人瀬戸旭法人会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに企業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

離任のご挨拶

前尾張瀬戸税務署長 高 尾 久



昨年7月に尾張瀬戸税務署長を拝命し、その間、1年間という短い期間ではありましたが、伊藤会長をはじめ役員の皆様、会員の皆様方には大変お世話になり、心から感謝申し上げます。

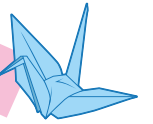
振り返りますと、遠く高松から、初めて赴任する地である尾張瀬戸税務署に着任後、すぐに役員の皆様のご挨拶をいただき、当地での勤務が始まりましたことがついこの間のように懐かしく感じております。

盛大な青年部会創立40周年記念事業をはじめ、「尾張旭市民祭」における「税金クイズ展」、青年部会の「税金ウルトラクイズ&税金大声コンテスト」、女性部会の皆様との座談会、社長研修会等の

様々な場で、多くの貴重な意見を拝聴させていただき、また熱心に取組まれている各種行事に参加させていただいた中で、貴法人会の皆様方との出会いは、私にとって忘れることのできない、良き思い出となりました。

本年12月には、女性部会創立50周年を迎えるなど、今後とも貴法人会がますますご発展されますことをご期待申し上げますとともに、引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

伝統ある当地域で皆様方と一緒に仕事をすることができましたことは、何事にも代えることのできない最良の1年となりました。本当にありがとうございました。



平成30年5月23日

第44回通常総会

於／瀬戸信用金庫本部 エンゼルホール



5月23日（水）午後2時から瀬戸信用金庫エンゼルホールにおいて、（公社）瀬戸旭法人会第44回通常総会を開催した。

高尾尾張瀬戸税務署長をはじめ、瀬戸市長、尾張旭市長、関連諸団体から多数のご来賓をお迎えし、多くの会員が出席して盛大に挙行された。

はじめに伊藤会長から、研修活動において当法人会が優秀な成果を上げていることが報告されるとともに、日頃の会員各位の活動に対して謝意が述べられた。

来賓紹介のあと、議案の審議に入り、「平成29年度決算承認の件」・「一部役員選任の件」の議案がいずれも原案どおり承認可決された。

引き続き、「平成29年度事業報告」・「平成30年度事業計画および収支予算」が報告された。

さらに杉山税制委員長から平成31年度税制改正提言事項についての説明と報告がされた。その後、伊藤会長から会員増強に功労のあった方、支部活動に功労のあった方それぞれに表彰状が贈呈された。

続いて、高尾署長をはじめ関連諸団体から祝辞を頂戴して盛会裡に総会の幕を閉じた。

総会記念講演は、キャスター・辛坊 治郎さんの「『明日を読む』～どうなる日本？どうなる世界？～」の演題で開催され、満席の会場の中、国際情勢と日本経済の現状等を笑いを交えながら語られ、講演会は好評の内に終了した。

平成29年度 正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで (単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,400	2,121	-721
基本財産受取利息	1,400	2,121	-721
受取会費	18,202,000	18,494,000	-292,000
正会員受取会費	18,027,000	18,380,000	-353,000
特別会員受取会費	175,000	114,000	61,000
事業収益	3,491,642	3,591,831	-100,189
研修事業収益	136,500	78,500	58,000
広報事業収益	232,575	238,375	-5,800
福利厚生事業収益	475,067	754,956	-279,889
会員親睦事業収益	2,647,500	2,520,000	127,500
受取補助金等	12,051,000	11,917,900	133,100
受取県連補助金	1,632,000	1,770,600	-138,600
受取全法連助成金	150,000	50,000	100,000
受取全法連助成金振替額	10,249,000	10,086,300	162,700
会員増強支援(報奨金)	20,000	11,000	9,000
受取負担金	1,980,000	1,934,000	46,000
青年部会受取負担金	600,000	545,000	55,000
女性部会受取負担金	432,000	432,000	0
税法研究会受取負担金	198,000	198,000	0
調査部会受取負担金	72,000	78,000	-6,000
陶商部会受取負担金	114,000	120,000	-6,000
建設業部会受取負担金	144,000	141,000	3,000
正副会長受取負担金	420,000	420,000	0
雑収益	2,331,146	1,360,677	970,469
受取利息	761	1,013	-252
雑収益	2,330,385	1,359,664	970,721
【経常収益計】	38,057,188	37,300,529	756,659
(2) 経常費用			
事業費	29,558,293	27,626,195	1,932,098
役員報酬	2,550,000	2,550,000	0
給料手当	4,003,500	3,990,750	12,750
退職年金掛金	450,568	462,400	-11,832
福利厚生費	780,046	788,683	-8,637
会議費	6,907,664	6,635,954	271,710
旅費交通費	2,942,910	3,059,444	-116,534
通信運搬費	932,362	991,514	-59,152
消耗品費	1,337,799	1,068,486	269,313
印刷製本費	1,599,554	1,557,318	42,236
賃借料	1,641,384	1,641,384	0
諸謝金	2,242,482	1,457,610	784,872
租税公課	90,800	79,900	10,900
支払負担金	1,222,200	1,076,800	145,400
委託費	1,819,034	1,626,701	192,333
会場費	137,949	50,760	87,189
広告宣伝費	311,216	180,236	130,980
リース料	231,459	149,940	81,519
支払手数料	220,429	157,613	62,816
雑費	136,937	100,702	36,235
管理費	5,066,294	4,750,728	315,566
役員報酬	450,000	450,000	0
給料手当	706,500	704,250	2,250
退職年金掛金	79,512	81,600	-2,088
福利厚生費	137,655	139,179	-1,524
会議費	691,666	687,400	4,266
旅費交通費	110,947	163,256	-52,309
通信運搬費	444,453	346,525	97,928
消耗品費	492,400	382,688	109,712
修繕費	0	166,320	-166,320
印刷製本費	534,113	460,230	73,883
賃借料	289,656	289,656	0
租税公課	0	14,100	-14,100
支払負担金	279,950	228,850	51,100
支払寄付金	10,000	60,000	-50,000
委託費	438,426	317,707	120,719
広告宣伝費	119,400	37,000	82,400
渉外慶弔費	132,484	105,050	27,434
表彰費	70,973	40,396	30,577
リース料	40,845	26,460	14,385
支払手数料	25,422	25,657	-235
雑費	11,892	24,404	-12,512
【経常費用計】	34,624,587	32,376,923	2,247,664
【評価損益等調整前当期経常増減額】	3,432,601	4,923,606	-1,491,005
【評価損益等計】	0	0	0
【当期経常増減額】	3,432,601	4,923,606	-1,491,005
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用			
【経常外費用計】	0	0	0
【当期経常外増減額】	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	3,432,601	4,923,606	-1,491,005
一般正味財産期首残高	34,416,494	29,492,888	4,923,606
一般正味財産期末残高	37,849,095	34,416,494	3,432,601
II 指定正味財産増減の部			
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0
【指定正味財産期首残高】	0	0	0
【指定正味財産期末残高】	0	0	0
III 基金増減の部			
【当期基金増減額】	0	0	0
【基金期首残高】	0	0	0
【基金期末残高】	0	0	0
IV 正味財産期末残高	37,849,095	34,416,494	3,432,601

平成30年度事業計画 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

I 基本方針

公益社団法人瀬戸旭法人会は、会員相互の緊密な連携のもとに、法人会の基本的指針に基づき、よき経営者をめざすものの団体として、適正な申告納税制度の確立と納税意識高揚に努め、地域社会との共生を目指して、租税教育の推進を図るなど社会貢献活動を積極的に展開し、企業経営と社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

また、公益社団法人として法人会本来の目的をみつめながら、従来の運営方針、活動内容を見直し、公益性の高い事業活動の一層の充実を図る。

II 事業計画

1. 組織の維持・強化と財政基盤の充実

組織の維持・強化と財政基盤の充実については、法人会の最重要課題として、その再構築に取り組んでいるが、会員の減少傾向に歯止めがかからない状況にあり支部役員による会員増強月間を設け加入勧奨活動を創意工夫して実施し組織の維持に努める。また、受託保険会社とも密接な連携を図り、両者が一体となって福利厚生制度の充実を図り、財政基盤の充実に努める。
2. 税知識の普及を目的とする事業

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、税務、経営等に関する研修会及び講演会等の事業活動を積極的に行う。

 - (1) 税務研修会

時宜に合わせて税制改正の解説や自主点検チェックシートの活用、税務調査のポイントなど、税知識の普及に関する研修会や講演会を開催する。また、消費税軽減税率制度の実施が2019年10月に行われることを念頭に置き、9月に税務研修会を開催する。
 - (2) 決算期別説明会

法人税、消費税等の適正な申告を納税者が行うために必要な決算申告の実務上のポイントや税制改正に関する知識の普及に関する説明会を決算期別に開催する。
 - (3) 調査部所管法人税務研修会

調査部所管法人を中心に、名古屋国税局の担当官や署の担当官による税知識の普及を目的とする研修会や講演会を開催する。
 - (4) 税制講演会

税金は、非常に身近なものであるにも関わらず、複雑かつ難解で、敷居が高いと感じる納税者が多いため、尾張瀬戸税務署の署長や、担当官などによる税をテーマにした講演会を開催し、税知識の普及を図る。
3. 納税意識の高揚を目的とする事業

税を身近なものに感じてもらう機会を与えるとともに、次代を担う子供たちに税の大切さと正しい税への関心を高めるための租税教育事業を行い、納税意識の高揚に努める。

 - (1) 地域イベントにおける税金クイズ等の租税教育活動
 - (2) 小学生を対象に「税金ウルトラクイズ」&「税金大声コンテスト」を開催する。
 - (3) 税に関する情報を掲載したパンフレット・れんらく帳などの配布
 - (4) 地元ラジオ局を活用して税金講座を放送。
 - (5) 租税教室への講師派遣
 - (6) 税に関する習字等の作品展の共催
4. 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

当会会員を中心にアンケート調査を行い、税制及び税務に関する提言を取りまとめ、一般社団法人愛知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申する。税制及び税務に関する提言は、すべての法人企業及び個人に関連した内容となっており、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業を行う。
5. 地域企業の健全な発展に資する事業
 - (1) 経済・経営講演会

地域経済の中核を担う地域企業の健全な発展を図るためには、常に国内外の経済情勢の動向に注意を怠らないで、その変化に対応する適切な施策を検討することが肝要となるため、地域企業の経営者等に対して経済・経営・時事問題の精通者を招き、経済・経営講演会の機会を提供する。
 - (2) 地域企業向け実務研修会

地域企業の健全な発展に資するパソコン教室等の研修会を開催する。
 - (3) 企業施設見学会

地域企業が自らの企業経営に有益な企業やその工場又は施設を見学する機会を提供することで、地域企業の健全な発展、地域経済の活性化に資することを目的として企業施設見学会を行う。
6. 地域社会への貢献を目的とする事業
 - (1) 健康、文化及び芸術等に関する講演会及び研修会

地域企業や地域住民を対象として、健康、文化や芸術等に関する講演会や研修会を企画・運営し、講演や研修の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的とする。
 - (2) コミュニティラジオ放送

コミュニティラジオFM局「RADIO SANQ」が尾張瀬戸税務署管内の小・中学校をインタビュー方式で紹介している「学校大好き」という番組の企画に関わり、小・中学生の作文や各学校の取組みや特色を紹介し、地域の学校や生徒・児童の魅力を地域住民に伝えることを通じて、地域社会への貢献を目的とする。
 - (3) 手縫い雑巾寄贈のボランティア活動

当会女性部会員が中心となって、手縫いで雑巾を作製して瀬戸市役所、尾張旭市役所を通じて福祉施設へ寄贈する。自発的なボランティア活動を通じ地域社会への貢献を図る。
7. 広報事業

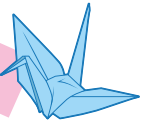
広報誌「法人会だより(瀬戸旭法人会)」において、税に関する情報の適宜掲載や公益目的事業(研修会・講演会等)の活動報告を掲載し、情報発信を行う。
8. 会員の福利厚生等に資する事業
 - (1) 保険事業
 - (2) 福利厚生事業
 - (3) 広告事業
9. 会員の交流に資するための事業

会員支援のために、会員間の情報交換や相互の親睦事業などを行う。

平成30年度 収支予算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで (単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,000	1,000	0
基本財産受取利息	1,000	1,000	0
受取会費	17,700,000	18,020,000	-320,000
正会員受取会費	17,550,000	17,900,000	-350,000
特別会員受取会費	150,000	120,000	30,000
事業収益	3,400,000	3,500,000	-100,000
研修事業収益	100,000	100,000	0
広報事業収益	250,000	250,000	0
福利厚生事業収益	450,000	550,000	-100,000
会員親睦事業収益	2,600,000	2,600,000	0
受取補助金等	12,401,700	11,776,000	625,700
受取県連補助金	1,651,000	1,527,000	124,000
受取全法連助成金	10,750,700	10,249,000	501,700
受取負担金	1,899,000	2,005,000	-106,000
青年部会受取負担金	600,000	610,000	-10,000
女性部会受取負担金	426,000	438,000	-12,000
税法研究部会受取負担金	198,000	204,000	-6,000
調査部会受取負担金	0	72,000	-72,000
陶商部会受取負担金	114,000	117,000	-3,000
建設業部会受取負担金	141,000	144,000	-3,000
正副会長受取負担金	420,000	420,000	0
雑収益	1,602,000	1,202,000	400,000
受取利息	2,000	2,000	0
雑収益	1,600,000	1,200,000	400,000
【経常収益計】	37,003,700	36,504,000	499,700
(2) 経常費用			
事業費	31,570,790	30,366,000	1,204,790
役員報酬	2,550,000	2,610,000	-60,000
給料手当	4,156,500	4,145,000	11,500
退職年金掛金	469,200	470,000	-800
福利厚生費	799,000	800,000	-1,000
会議費	6,670,000	7,100,000	-430,000
旅費交通費	3,110,210	3,400,000	-289,790
通信運搬費	1,567,330	1,150,000	417,330
消耗品費	1,660,900	1,150,000	510,900
印刷製本費	2,028,600	1,805,000	223,600
貸借料	1,683,000	1,680,000	3,000
諸謝金	2,400,000	2,000,000	400,000
租税公課	94,000	94,000	0
支払負担金	1,764,800	1,250,000	514,800
委託費	1,588,000	1,750,000	-162,000
会場費	184,000	200,000	-16,000
広告宣伝費	247,000	202,000	45,000
リース料	229,500	200,000	29,500
支払手数料	246,500	250,000	-3,500
雑費	122,250	110,000	12,250
管理費	4,008,260	4,581,000	-572,740
役員報酬	450,000	390,000	60,000
給料手当	733,500	565,000	168,500
退職年金掛金	82,800	70,000	12,800
福利厚生費	141,000	140,000	1,000
会議費	850,000	720,000	130,000
旅費交通費	269,790	180,000	89,790
通信運搬費	182,670	360,000	-177,330
消耗品費	219,150	400,000	-180,850
印刷製本費	176,400	500,000	-323,600
貸借料	297,000	300,000	-3,000
支払負担金	220,200	243,000	-22,800
委託費	0	330,000	-330,000
広告宣伝費	33,000	18,000	15,000
渉外慶弔費	200,000	200,000	0
表彰費	50,000	50,000	0
リース料	40,500	50,000	-9,500
支払手数料	43,500	40,000	3,500
雑費	18,750	25,000	-6,250
【経常費用計】	35,579,050	34,947,000	632,050
【評価損益等調整前当期経常増減額】	1,424,650	1,557,000	-132,350
【評価損益等計】			
当期経常増減額	1,424,650	1,557,000	-132,350
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用			
【経常外費用計】	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,424,650	1,557,000	-132,350
一般正味財産期首残高	37,849,095	34,416,494	3,432,601
一般正味財産期末残高	39,273,745	35,973,494	3,300,251
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	10,750,700	10,249,000	501,700
受取全法連助成金	10,750,700	10,249,000	501,700
一般正味財産への振替額	-10,750,700	-10,249,000	-501,700
一般正味財産への振替額	-10,750,700	-10,249,000	-501,700
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	39,273,745	35,973,494	3,300,251



平成29年度 表彰状受賞者名簿

会長表彰状受賞者名簿

1 表彰規定第4条該当

(敬称略)

氏名	法人名	表彰理由	支部名
廣瀬友子	大同生命保険(株)名古屋支社	会員増強に尽力大	保険会社

会長表彰状受賞者名簿

2 表彰規定第1条・第3条・第4条該当

(敬称略・支部別・50音順)

氏名	法人名	表彰理由	支部名
栗田洋子	(有) コスモス	永年会運営に尽力大	旭中
横山昭治	秋田建設(株)	〃	旭東
唐井修治	(有) タイヤボックス	〃	本地
祖父江仁	(株) 祖父江造園	〃	本地
山本修治	(有) 双葉製陶所	〃	效範西
波多野政子	(有) 東陽設備工業	〃	品野
加藤愛代	(有) 品野衛生社	〃	品野
梅村治康	(株) マルウメ	〃	水南
澤田充子	沢田建設(株)	〃	長根
青山和成	(株) サンセイ	〃	幡山西
坂本理恵	あいち尾東農業(協)瀬戸支店	〃	幡山東

平成30年度

執行部役員

敬称略・50音順

	氏名	法人名	担当委員会
会長 (代表理事)	伊藤健一	(株) 東興不動産	
副会長	森康美	瀬戸信用金庫	総務委員長
〃	加藤陽太郎	ヤマキ電器(株)	組織委員長
〃	酒井益幸	(株) ミノカン	事業委員長
〃	成田一成	(株) 成田製陶所	
〃	服部正勝	(株) 高砂ベルシュ	厚生委員長
〃	牧治	陣屋丸仙窯業原料(株)	広報委員長
専務理事	三浦廣久	(公社) 瀬戸旭法人会	
常任理事	水谷恭子	(株) マイティミズタニ	厚生副委員長
〃	刑部祐介	(有) マル美オサカベ	厚生副委員長
〃	加藤勝之	勝野窯業原料(株)	組織副委員長
〃	加藤睦彦	(株) アイト一	税制副委員長
〃	坂田豊樹	(株) 坂田酒販	総務副委員長
〃	清水伸裕	信和建設(株)	広報副委員長
〃	土屋仁朗	富士特殊紙業(株)	税制委員長
〃	寺田悟	(株) 山長陶苑	事業副委員長
〃	若杉福雄	丸五運送(株)	事業副委員長

顧問・相談役

	氏名	法人名	
顧問	松原義明	新興窯業(株)	
相談役	中根寿美夫	寿工芸(株)	

役員名簿

理事

太字は支部長（敬称略）

支部名	氏名	法人名	支部名	氏名	法人名	
旭西	江尻秀雄	山秀建設(株)	水北	浅田主男	株浅田電機商会	
	鈴木政臣	(有)アート旭		杉山仁朗	富士特殊紙業(株)	
旭中	植文雄	東邦冷熱工業(株)		堀雄三	(株)マルイチ	
	黒川國夫	(有)黒川新聞店	瀬戸東	岡村肇	岡村管工業(株)	
	酒井益幸	(株)ミノカン		加藤陽太郎	ヤマキ電器(株)	
花村利光	(有)花村新聞店	加藤真弘		山甚大学鋁山(株)		
旭東	秋田進	(株)ヒカリ商事		山中直人	(株)山磯	
	加藤睦彦	(株)アイトー		山本英雄	中部電磁器工業(株)	
	横山昭治	秋田建設(株)	中島達夫	(株)瀬戸豊栄家電		
瑞鳳	近藤高史	(株)高千代熱学社	陶原	藤田豊秋	(株)藤田石油建材店	
	坪井矩昭	(有)坪井化成		梶田重克	(資)梶田絵具店	
	森篤志	(株)高千代熱学社		水野義朗	ミツワ印刷(株)	
本地	池田豊	(有)池田電気		道泉	伊藤善朗	(資)愛知協和製陶所
	伊藤健一	(株)東興不動産			井上博	富士石膏(株)
	坂田豊樹	(株)坂田酒販	加藤勝之		勝野窯業原料(株)	
	服部正勝	(株)高砂ベルシュ	成田一成		(株)成田製陶所	
	山田文明	(株)やまぜん	牧治		陣屋丸仙窯業原料(株)	
効範西	池内光夫	愛知鋁業(株)	東明	寺田悟	(株)山長陶苑	
	刑部祐介	(有)マル美オサカベ		藤井源成	藤井鋁業(株)	
	若杉福雄	丸五運送(株)	長根	浅野政司	東海設備工業(株)	
効範東	中野昭雄	(株)瀬戸陶芸社		青山稔	青山硝子(株)	
	若杉栄克	若尾鉄工建設(株)		横山昌春	(有)サン・ライフ	
品野	佐藤基	品野セラミックタイル工業(株)		幡山西	奥田桂	(株)こだま
	島倉淳	(有)竹堂園			清水伸裕	信和建設(株)
	波多野克己	(有)東陽設備工業	矢野明人		(有)401K コンサルティングリサーチ	
	増岡順	増岡窯業原料(株)	加藤一夫		(有)カトウ測量設計	
水南	森康美	瀬戸信用金庫	幡山東	加藤恵三	瀬戸総合卸売市場(株)	
	伊勢谷努	聖新陶芸(株)		鈴木伸	(株)伸栄不動産	
	大橋孝志	(有)マルニ運輸		関島文雄	(株)関電工事	
青年	大澤健一	瀬戸チップ工業(株)	税研	河村隆仁	ヤマキ電器(株)	
	陣矢幸司	(株)ホンジン自動車	陶商	水野忠治	(資)鐘忠陶器	
女性	水谷恭子	(株)マイティミズタニ	調査部	堀田貴史	豊精密工業(株)	
	鈴木昌子	丸ス釉薬(資)		事務局	三浦廣久	(公社)瀬戸旭法人会
建設業	浅野政司	東海設備工業(株)				

監事

本地	祖父江仁	(株)祖父江造園	瀬戸東	大竹泉	オオタケセラム(株)
品野	坂元生嗣	(有)坂元機械製作所			

支部評議員名簿

(敬称略・法人50音順)

支部名	氏名	法人名	支部名	氏名	法人名
旭西	鈴木善子	(有)アート旭	旭中	岩崎巖	(株)イワサキ
	若杉満	あいち尾東農業(協)尾張旭支店		栗田洋子	(有)コスモス
	田島敬二	アサヒ開発(株)		成瀬範恭	(株)さもと
	上野義規	(株)上野商店		谷口洋二	(有)セイハウ自動車
	大川将史	大川産業(株)		成山英雄	成山興産(株)
	赤川和夫	(有)清文堂		水野幸彦	丸み産業(資)
	武田義康	(有)タケダ造園		三代川裕美	(有)三代川家具製作所
	若杉光和	(有)東和ダイス製作所			
	長江康紀	(株)フローリストみぎ			
	三宅郁馬	(有)三宅建設			
宮永竜次	宮永電設(株)				



支部名	氏名	法人名	支部名	氏名	法人名
旭東	秋田昌彦	(株)大友建設	瀬戸東	加藤宣之	中愛(株)
	渡辺政男	(株)シージーエス		鶴飼政治	東海サンド(株)
	栗根康臣	(株)双和		浅井一宏	(資)蓬萊屋ランドリー
	高島昇	タカコー(株)		野田卓三	(株)みづのや呉服店
	名倉洋二	日本パッケージ(株)尾張旭工場		松原和重	山マ松原陶器(有)
瑞鳳	高木幸男	(有)リースキン和幸	渡辺和行	渡辺電機窯業(資)	
	小幡俊司	(有)アサヒ設備設計	小出博史	(株)栄興電器工業所	
	菅沼正壽	(株)池田工務店	湯浅まさ子	(有)京屋	
	溝渕有一	兼翔建設(株)	杉本政隆	瀬戸信用金庫十三橋支店	
本地	佐藤勝美	(株)協和工務店	水野公平	(有)東邦製陶所	
	唐井修治	(有)タイヤボックス	矢野哲也	矢野電産(株)	
	坂英生	(有)坂新聞店	加藤大典	(株)山精	
効範西	町田紀代子	(資)本地ヶ原クリニック	鈴木敏志	(資)山半鈴木商店	
	山本滋郎	山本鉄工所(株)	市川和保	(株)イチカワ	
	青山好幸	青山電陶(株)	加藤仁	(株)窯神鉦山	
	加藤十四朗	(有)泉商会	梅村幸夫	窯神製陶(株)	
	中島仁	信栄商事(株)	瀧尾信夫	(株)カラー	
	堤功	帝國商事(株)	斉藤清仁	斉藤陶苑(資)	
	野田英男	(資)野田モータース	鈴木忠	(有)スズカ	
	加藤定江	(資)ファミリアゆうデンタルクリニック	鳥居信也	瀬戸信用金庫栄町支店	
	山本修治	(資)双葉製陶所	浅見修司	瀬戸理化陶業(株)	
	高木和志	(有)松屋自動車	山本修	(株)日本堂	
効範東	石川かつ子	石川石油(株)	加藤昭博	丸石窯業原料(株)	
	石川一志	税理士法人 ちゅうぶ税経	加藤律也	丸窯加律製陶所(株)	
品野	谷口元之	瀬戸製土(株)	加藤庄平	(有)丸窯製陶所	
	加藤愛代	(有)品野衛生社	梅村勲	(有)丸鍊梅村商店	
	太田錠治	(有)松月園製陶所	板倉光宏	(資)ヤマク板倉商店	
	杉山敏秋	杉山建設(有)	加藤雅保	(有)アカズセラム	
	波多野政子	(有)東陽設備工業	加藤捷	(有)三陶	
	中根照昌	中根製型(株)	加藤峰男	セトクラフト(株)	
	高木喜由	藤喜運輸(株)	山口記由	(株)銭屋鋼産	
	長江延郎	丸鎌陶器(有)	加藤正博	(有)立日窯菊陶園	
	加藤美好	(株)丸大木工所	山口正樹	合同会社ドリーム	
	加藤吉彦	(有)丸利加藤陶器	松原文幸	(株)マツバラ	
	森久一兵	(株)森久学園	加藤正	(資)六兵衛製陶所	
	柴田善宣	(資)山善	大原道夫	(株)イトー急行	
	水南	鍋嶋洋行	大橋運輸(株)	大竹一義	大竹産業(株)
高津美年生		(株)ガスライフ	長谷川治夫	(株)加藤商会	
須藤勝利		(有)須藤製陶所	伊藤英彦	(株)共栄会館	
梅村治康		(株)マルウメ	佐野嘉昭	(株)佐野螺子製作所	
村井雅仁		村井工業(株)	田中靖達	(株)タナカポンプ	
水北	石坂海洲雄	(有)アイケーライフ	秋中守彦	同和商事(株)	
	北澤恒行	(株)赤羽コンクリート	原田育典	(有)原田バッテリー工業	
	日南田征達	(有)アクトオフィスコンサルタント	柴田英雄	八幡工業(株)	
	磯村國義	磯村製陶(資)	村瀬忠春	村瀬石油(株)	
	江尻大丸	(株)エジリー	井上鎮	(株)井上化成	
	加藤隆広	(株)加藤工務店	大澤佳史	(有)大澤金型製作所	
	加藤一男	(株)加藤力一商店	加藤誠	(株)加藤螺子製作所	
	加藤雅人	(株)國富	加藤加須美	カトー建材工業(株)	
	櫻井五六	(有)さくらい	青山和成	(株)サンセイ	
	杉山大介	杉山重工(株)	加藤洋	瀬戸ガス(株)	
瀬戸東	谷具樹	(株)フォノン明和	山口博之	(株)東邦碍子	
	加藤幹長	(資)丸か特殊陶業	水野孝二	(株)南谷製作所	
	森宣兼	(資)丸ニハ丹羽商店	長谷川敬	丸善運輸(株)	
	古池馨	(株)愛龍社	坂本理恵	あいち尾東農業(協)瀬戸支店	
	片岡俊一	(資)イシン金属工作所	小崎修	(有)オザキ	
	安藤鐘八郎	(株)古瀬戸陶土	水野一久	サンスイ商事(有)	
	近藤博資	(有)小松屋商店	加藤一平	三洋電陶(株)	
	坂田隆	(名)坂田商店	伊藤毅彦	(有)大藤製作所	
	青山隆	(有)瀬戸電機製作所	福嶋豊	でんきPAL池田瀬戸店	
	中村利弘	(株)鯛利商店	浅野政司	東海環境(株)	
竹内淳	(資)竹内商店	井上英康	(株)フレンド不動産		

H30. 2. 2 平成29年度 社長研修会 エンゼルホール 出席者 会員 141名・一般 132名

会長挨拶



－ 講演会 －

『トランプ時代にこれでは危険だ！ニッポン』
～トランプ大統領が嗤う 日本人の傾向と対策～
講師：米カリフォルニア州弁護士
ケント・ギルバート氏

－ 研修会 －

「所得拡大促進税制について」
講師：尾張瀬戸税務署 法人課税第一部門
上席国税調査官 仲島 監一 氏



尾張瀬戸税務署長挨拶

決算期別説明会

H30. 2. 15 瀬戸商工会議所 出席者 9名

H30. 5. 17 瀬戸商工会議所 出席者 14名

・自主点検チェックシートの紹介をDVDで始めました。



平成29年度 パソコン教室 瀬戸商工会議所

H30. 2. 8 会員3名 一般1名

H30. 2. 15 会員5名 一般1名

H30. 2. 22 会員3名 一般3名



H30. 3. 2 平成29年度 第3回理事会
瀬戸商工会議所 出席者 48名



H30. 3. 9 第72回 東海法人会連合会大会
ホテルセンチュリー静岡 出席者 3名



H30. 4. 2 税制委員会
瀬戸商工会議所 出席者 7名



H30. 5. 9 平成30年度 第1回理事会
瀬戸商工会議所 出席者 36名



会の動き

(本部)

H30. 5. 23 第44回通常総会 エンゼルホール 出席者 会員 154名



— 記念講演会 —
 「明日を読む!」～どうなる日本?どうなる世界?～
 講師: キャスター 辛坊 治郎 氏
 講演会 会員 171名 一般 180名



H30. 6. 14 『事業継続計画 (BCP) で会社を成長させる!』～20年、30年先も事業継続を目指すために～
 講師: 佐藤 雅信 事継舎代表 (事業承継・事業継続 (BCP) アドバイザー)
 共催 A I G 損害保険(株) (株)あんしんクリエイト
 瀬戸商工会議所 出席者 会員 22名 一般 3名



H30. 6. 25
 厚生・組織合同委員会
 瀬戸商工会議所
 出席者 29名



会の動き

(部会)

女性部会租税教室

H30. 1. 15 瀬戸市立下品野小学校

H30. 1. 25 瀬戸市立東明小学校

H30. 1. 26 尾張旭市立白鳳小学校



H30. 2. 8 女性部会 企業施設見学会 中日本高速道路(株)道路管制センター見学 (愛知県一宮市)
出席者 22名



H30. 2. 21 第35回調査部所管法人経営者講演会
ウエスティンナゴヤキャッスル 出席者 6名
「我が国の財政と税務行政の展望」
講師：名古屋国税局長 垣水 純一 氏



H30. 3. 16 陶商・建設業部会 合同研修会
瀬戸商工会議所 出席者 22名



H30. 4. 12
第13回法人会全国
女性フォーラム
山梨大会
山梨県・アイメッセ山梨
出席者 4名



H30. 4. 26

平成29年度 女性部会 通常総会 記念行事

瀬戸商工会議所 出席者 38名
記念行事：「振り込め詐欺に注意」
講師：瀬戸警察署
生活安全係 担当官



H30. 4. 25 青年部会 通常総会

瀬戸商工会議所 出席者 27名



H30. 4. 27 税法研究部会 通常総会・研修会

瀬戸商工会議所 出席者 10名



H30. 5. 14 建設業部会 通常総会

瀬戸商工会議所 出席者 18名



H30. 5. 15 陶商部会 通常総会・研修会

瀬戸商工会議所 出席者 12名



H30. 6. 7 税法研究部会 企業施設見学会

養命酒駒ヶ根工場見学 出席者 9名

日本最大級の木橋「桃介橋」は南木曾町
有形文化財として復元されたものです。



会の動き

(支部)

H30. 1. 24 尾張旭5支部合同税務研修会
尾張旭市商工会館 出席者 23名
「調査雑感」 & 「高血圧とその予防」



H30. 2. 16 瀬戸6支部 (水北・瀬戸東・東明・
道泉・品野・效範西) 合同税務研修会
瀬戸商工会議所 出席者 43名
「調査雑感」 & 「高血圧とその予防」



H30. 2. 22 尾張旭5支部合同企業施設見学会
豊田自動織機・高浜工場見学 出席者 22名



H30. 3. 22 瀬戸4支部 (長根・陶原・水南・效範東)
合同企業施設見学会

中部空港・セントレア滑走路見学 出席者 16名
航空機の胴体部分などを運ぶ「ドリームリフター」です。

H30. 3. 12 瀬戸6支部 (效範東・水南・陶原・
長根・幡山西・幡山東) 合同税務研修会
瀬戸商工会議所 出席者 22名
「調査雑感」 & 「健康な生活を送るために」～食について考える～



H30. 7. 18 尾張旭5支部合同「ちゃんこを楽しむ会」
池田工務店 阿武松部屋宿舍 出席者 27名



「第13回法人会全国女性フォーラム山梨大会」に参加して

女性部会 副部長 株深谷製作所 深谷 五枝

4月12日(木)、山梨県アイメッセ山梨にて女性フォーラム山梨大会が開催され、全国から約1600名の女性部会員が参加しました。当会からは、成田前部会長の外3名の計4名で参加しました。

当日は列車で現地まで行きましたが、春の穏やかな天候の中、車窓からは桜が咲き誇っている様子が幾度となく見ることができました。

「輝こう！明峰富士のもと～今を作る女性の力～」をテーマにして大会が始まりました。

第一部の記念講演会では「小さな旅」～人との出会いと発見～というテーマで、フリーアナウンサー国井雅比古氏から旅を通して、また歴史を通じて、女性の真の強さを事例を上げてお話を伺い、今後の社会

は、生活視線、生活実感の中から社会に進出していく女性のセンスを生かしていくべきだと講演されました。

また、国井氏ががんになられたことは、人生を考える時間を頂けたと言われ、シャンソン「さくらんぼが実る頃」を歌われました。

第二部は、「君が代」合唱に始まり、山梨県女連協会長のあいさつ、全員起立の上、女性部会のスローガンを歌いました。

その後来賓のあいさつ。

会場には「税の絵はがきコンクール」の入賞作品が多数飾られておりその出来栄には感心しました。

当日は武田信玄の命日でもあり、市役所、神社などで武者行列や信玄を祀る行事が行われていました。



(一社)愛知県法人会連合会総会

一般社団法人愛知県法人会連合会 第6回通常総



一般社団法人愛知県法人会連合会第6回通常総会が、6月14日（木）名鉄ニューグランドホテルにて開催され、平成29月年度決算承認・役員選任承認・平成31年度税制改正提言事項(案)承認等の議事が滞りなく終了した。

報告事項としては平成29年度事業報告・平成30年度事業計画及び予算の件が報告された。

続いて、全法連・県連会長からの表彰及び感謝状の贈呈が行われ、総会終了の後、情報交換会をし全日程が終了した。

当法人会の受賞者は次の方々です。

【全法連功労者表彰受賞者】

(敬称略)

氏名	法人名	支部名
大竹 泉	オオタケセラム(株)	瀬戸東
浅野 政司	東海設備工業(株)	長根

【県連会長表彰受賞者】

(敬称略)

氏名	法人名	支部名
島倉 淳	(有)竹堂園	品野
鈴木 昌子	丸ス粘薬(資)	瀬戸東
花村 利光	(有)花村新聞店	旭中
若杉 福雄	丸五運送(株)	效範西

【厚生制度推進優良会等表彰・研修活動優良会表彰】

公益社団法人 瀬戸旭法人会

連絡帳寄贈



H30. 2. 14 瀬戸市役所



H30. 2. 19 尾張旭市役所

国府宮はだか祭 大鏡餅奉納行事

- ①大鏡餅つき 平成30年2月22日(木) 於：瀬戸総合卸売市場内
- ②大鏡餅市内パレード 平成30年2月26日(月)
- ③国府宮に大鏡餅を奉納 平成30年2月27日(火)



瀬戸からの国府宮はだか祭大鏡餅奉納は、昭和39年以來54年ぶりの2回目となりました。平成29年6月17日の御田植祭から、同年11月4日の稲刈り祭、平成30年2月16日のだいだいづくり、そして同年2月22日の大鏡餅つきと一連の行事が執り行われ、大鏡餅の市内パレードを経て、無事2月27日に国府宮に奉納されました。

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート) と記入することができます。

- 平成 30 年 4 月 1 日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に 8. (5) 「社内監査」欄が新たに設けられました。

「社内監査」欄には、
各種チェックシート
等を活用した社内監
査実施の有無を記入
します。



「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、
社内点検を実施した場合には、右記のように
記入してください。

(5) 社内監査	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
	()		

- また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17. 「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

(記入例)

17 加入組合等の状況	(公社) 瀬戸旭法人会
	(役職名)
	⋮
	⋮

法人会の会員であることを
ご記入ください。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。

自主点検チェックシートの概要は、**裏面**をご覧ください。

自主点検チェックシートとは？

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック（国税庁後援）」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。

○ 点検項目チェック表		Ⅱ 貸借関係 (資産科目)			
科目等	点検項目	点検欄			
		9/30	3/31	/	/
預現金 小切手 受取手形	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	13 現金、小切手による高額又は予定外(緊急)の支払いは、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	14 預金(通帳)と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	15 受取手形の原簿と補助簿(受取手形記入帳)は定期的に照合されていますか。	なし	なし		
売掛金 未収金	16 補助簿(売掛一覧表)と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○		
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	×		
	19 入金条件(決数Ⅱ、決数手段)に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	○		

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。

また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。

会社の規模や業種・業態によって当てはまらない項目もあるので、その場合には、「なし」と記入してください。

○ 点検結果記入表 (3月31日点検分)		点検担当者：法人 太郎
点検担当者記入欄		代表者記入欄
項目番号	点検結果	改善方針
	確認したところ遅延が1件あった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。

点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。

また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先



(公社) 瀬戸旭法人会

TEL 0561-84-1161

<http://www.setoasahi-houjinkai.org/>

平成31年（2019年）10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年（2019年）10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率（8%）の対象品目

- 飲食料品** 飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。
 外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。
- 新聞** 新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》



全ての事業者	飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方	売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。
	飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方	仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。
	免税事業者の方	課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

免税事業者の方へ



帳簿及び請求書等

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

《帳簿の記載例》

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨)
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

補助定元帳（仕入）				
XX年	月	日	摘要	借方 (円)
11	30		△△商事㈱ 11月分 日用品	88,000
11	30		△△商事㈱ 11月分 食料品	43,200
			① ③	④

《請求書の記載例》

- ① 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額（税込み）
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書		
△△商事㈱		
〒〇〇〇〇部中		
平成XX年11月30日		
11月分 131,200円 (税込)		
日付	品名	金額
11.1	魚 類	5,400円
11.1	牛肉 類	10,800円
11.2	野菜 類	2,200円
合計		131,200円
10%対象		88,000
8%対象		43,200
※は軽減税率対象品目		

軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金事務局（中小企業庁）では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

- 【URL】 <http://kzt-hojo.jp>
 【専用ダイヤル】 0570-081-222
 【受付時間】 9:00~17:00（土日祝除く）

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
 1. 消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
 【専用ダイヤル】 0570-030-456
 【受付時間】 9:00~17:00（土日祝除く）
 2. 電話相談センター
 最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。
 税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の「▷その他のパナー一覧」をクリック

こちらをクリック

消費税軽減税率制度

又は

QRコードから特設サイトへ



 愛知県

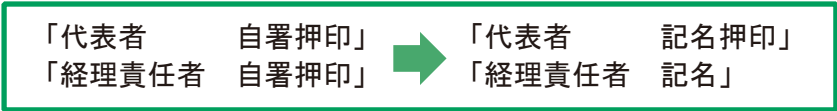
**法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の申告書の
法人代表者の記名押印等について**

平成30年度の税制改正により、法人県民税・法人事業税・地方法人特別税に係る確定申告書等への法人代表者及び経理責任者の自署押印義務が廃止され、次のとおり、**法人代表者の記名(※)押印、経理責任者の記名で足りる**こととされました。

※ 記名とは、自署以外の方法で氏名を記載することです。

[申告区分及び適用開始時期]

- 1 確定申告：平成30年4月1日以降に終了する事業年度
- 2 予定申告及び中間申告：平成30年4月1日以降に申告義務が発生するもの
- 3 修正申告：平成30年4月1日以降に提出するもの



法人事業税の税率について

愛知県では、昭和52年から法人事業税について超過課税を実施し、その増収額により防災事業を進め大きな成果をあげてまいりましたが、緊急度の高い事業が依然として残っていることや、一層の防災対策の充実が求められることから、愛知県県税条例の一部改正を行い、**法人事業税の超過課税の適用期限を3年延長**いたしました。(愛知県県税条例の一部を改正する条例(平成30年愛知県条例第8号))

この改正の趣旨をご理解いただき、今後とも法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の申告及び納付になお一層ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、一定の要件に該当する中小法人などにつきましては、引き続き、超過課税の対象から除外する負担軽減措置が設けられております。

税 目	延長後の適用期限	超過課税の増収額を活用して実施する事業
法人事業税	平成34年1月31日までの間に終了する事業年度	防災事業として行う次の事業 ・災害に備えて緊急に実施を必要とする河川、治山、ため池、砂防施設などの整備 ・地盤沈下地域において、緊急に実施を必要とする河川、排水施設などの整備 ・災害を未然に防止するために緊急に実施を必要とする海岸の整備

税率については、愛知県税務課のホームページをご覧ください。

愛知県税務課のホームページ <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>

問 い 合 わ せ 先	所 在 地
東尾張県税事務所 課税第一課 県民税・事業税第一グループ	〒486-8515 春日井市鳥居松町3丁目6番地 TEL : 0568-81-3197 FAX : 0568-84-6563

個人住民税の主な改正点

○平成31年度課税（平成30年中所得）に係る個人住民税の主な改正点についてご案内します。

配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

- 1 配偶者控除
所得割の納税義務者について所得制限が設けられ、合計所得金額が900万円を超えると控除額が減少し、1,000万円を超える場合は配偶者控除の適用を受けることができません。
- 2 配偶者特別控除
配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下（改正前：38万円超76万円未満）となり、その控除額が変更されます。また、所得割の納税義務者の合計所得金額が900万円を超えると控除額が減少し、1,000万円を超える場合は従来どおり配偶者特別控除の適用を受けることができません。
- 3 配偶者控除額及び配偶者特別控除額

配偶者の 合計所得金額		所得割の納税義務者の合計所得金額			
		900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下	
配偶者控除	38万円以下	配偶者が70歳未満	33万円	22万円	11万円
		配偶者が70歳以上	38万円	26万円	13万円
配偶者特別控除	38万円超90万円以下		33万円	22万円	11万円
	90万円超95万円以下		31万円	21万円	11万円
	95万円超100万円以下		26万円	18万円	9万円
	100万円超105万円以下		21万円	14万円	7万円
	105万円超110万円以下		16万円	11万円	6万円
	110万円超115万円以下		11万円	8万円	4万円
	115万円超120万円以下		6万円	4万円	2万円
	120万円超123万円以下		3万円	2万円	1万円
123万円超		0円	0円	0円	

問い合わせ先 瀬戸市役所税務課 TEL 88-2571(直通) 尾張旭市役所税務課 TEL 76-8117(直通)



モンゴル遊牧民と 一泊体験紀行

水南支部長
聖新陶芸株

伊勢谷 努

小生、今までに仕事及び遊びで海外には、20数ヶ国に訪れました。E
U諸国の歴史と文化、北米のエンターテイメント、何処の国も活気が有
り、出来ればもう一回ゆつくりと時間を掛けて訪れたい所です。

今年6月にロシアから独立したモンゴル(ウランバートル)に行く機
会を得ました。十数年前に中国側のモンゴル自治区に、砂漠の緑化活動
に参加した事が有ります。世界大戦で中国とロシアに国が分断され民族
が引き離された悲劇的な辛い過去を持った国です。

今回のモンゴル行きは、ウランバートルでビジネスを始めた友人から
の誘いで行く事に成りました。モンゴルへのルートは、成田からの直行
便・韓国の乗り継ぎ、北京からの乗り継ぎが有ります。

インターネットからの予約検索をしていて、北京からのルートでお値
打格安な航空券(5万5千円)、さらに28時間のトランジットでまる一
日北京での観光が出来ます。これは北京に着いた時には4時間前にウラ
ンバートル行きが発売されていて翌日の出発になるからです。万里の長城
には訪問した事が有りますが、世界遺産の紫禁城に行った事がなく見た
いと思っていました。

北京着後、ホテルへチェックインし午後から世界最大皇宮の紫禁城へ
観光に行きました。明王朝の永楽帝が1421年に建設した皇城で木造
建築では世界最大、面積は725,000㎡・部屋数は999室在るそ
うです。

ホテルから地下鉄を使って天安門広場に着き、毛沢東の肖像画の飾つ
てある正面入り口から探索開始です。広いので最後まで見る事が出来る
のか判らないので速足で見事にしました。

北京ダックを食べようとレストランに行きましたが、カードが使えず
(元の持ち合わせが無いのでカードを使えるレストランを探した所)、
北京のレストランではカードの決済ができず十数件探してカードの使え
る高級レストランを見つけたことが出来ました。北京ではカードは時代
遅れだと痛感しました。次の日8時半出発、上空から下を見れば広大な
草原が荒地がどこまでも続いています。午前11時ウランバートル着、
街を散策後、夕食は北朝鮮喜び組のレストランに連れて行ってくれまし
た。北朝鮮美人のウエイтрレスが運ぶ料理を堪能しました。ショウタイ
ムが始まり筋金入りライブで盛り上がりました。とても美声で素晴らし
かったです。(こんなトピックもおまけ付き体験、貴重です)

モンゴル2日目、社長秘書の親戚のおばさん宅のゲルに一泊旅行に出
発。途中40メートルの巨大馬に乗ったジンギスカン像を見学。

大鷲を見学し2時間位で現地に到着しました。ここは遊牧民ではなく
定住で牛や馬が沢山いました。おばさんはチーズやミルクティーを振
舞ってくれ暖かく迎えてくれました。

モンゴルでは羊肉が主食で毎日食べている様です。どの様に羊を料理
をするか興味があり、一緒に手伝う事にしました。部屋の中のストーブ
で鍋に熱した石と羊肉を交互に入れ塩で味付けし蒸すだけの料理です。
(燃料は牛や馬の糞)羊肉はもともと好きなので想像してた通りの味で
した。

社長達もゲルで泊まる様でモンゴルの経済や今後の社長のビジョン等
遅くまで語り合いました。

翌日は草原を散歩して放牧してある馬や牛とコミュニケーションしまし
た。なんかそれが良いのです。空気も旨そうな感じだし(湿度が無く
清々しい暑くもなく寒くもなく)高原がどこまでも続いていて本当に心
地よい時間が過ぎて行くのです。

一か所モーターでくみ上げた井戸が有り、現地の人が放牧する家畜を
連れて集まって来ます。会話は出来ないですが、馬に乗らないかと話し
掛けられ、相棒と2人で即OK、1時間700円で商談成立。

1時間後小学生と中学生の兄弟とおやじが我々が乗る馬を連れて来て
くれました。モンゴルの馬は道産子位の大きさと脚立が無くても乗れ歩
いても乗り心地が良い感じがしました。アメリカの馬は大きくて揺れま
す。子供たちが馬を引いて高原の散歩に出かけました。

これが又とても良いです。観光地の様な雑踏の中ではなく大自然の中
ゆったり時間が過ぎ、メンタルなりラクゼーションを味わっています。

この神秘的な
時間を何度でも
味わいたいと思
いました。





富士山頂への道

本地支部長

株式会社 やまぜん

代表取締役社長 山田 文明

私は7月18〜19日に富士山頂へ行って参りました。ここ数年1月4日に東京へ出かけています。行きの新幹線の窓から雪のかかった富士山の姿を見ていつかは登りたいと憧れていました。今年、東京西川の初市で福岡ソフトバンクホークスの王会長より「気力」と書いた色紙を頂き、息子と共に写真撮影もしていただきました。今思うと富士山頂への道はこの「気力」の言葉を頂いた時から始まったのかも知れません。

富士山登山の話は今年4月に私共取引先の東京西川チェーンで発表され、西川チェーン会長の還暦祝いにと決まりました。西川チェーンの仲間である(有)富士宮ふとん店、1000年以上前から浅間大社奥宮の神職を勤めてみえる家系であり、また富士山頂の山小屋「富士館」の経営をされている会社です。

「富士館」では今、話題のTVC M大谷翔平選手のエアーマットをお客様に提供しており大好評、仲間たちで今後の販促活動に役立てたいと考え発案されました。まさか、私が富士山頂へ？そうは言っても現在の自分の身体や体調、年齢を考えると心配でした。

その頃に妻から体調管理の為にスポーツクラブへ行かないか？と誘われ二人で始める事になりました。

スポーツクラブでは体重、筋肉量、体脂肪量、BMI、体脂肪率、腹囲、内脂肪レベルが2〜3分で測れ、今後の目標を作り、スタートしました。

しばらくしたら左膝が痛くなり、スポーツクラブ行きを中止。接骨院へ行き治療を。筋トレの痛みはストレッチをすれば良いと言われ、その後は足が痛くなる時、ストレッチして自分で治す事が出来るようになり、それ以来一度も行かなくて済んでいます。先生のアドバイスとして登山をするなら、下半身強化、足腰強化が大切、階段の昇り降りをしなさいとアドバイスをもらいました。

6月に台湾に行く機会があり、旅行先、台中の日月潭には世界有数のサイクリングロードがあると聞き、前日にレンタルのマウンテンバイクを手配して、朝、5時に真っ暗の中、湖畔のコースを走り、途中で来光を撮る為のカメラマンにも会い、山坂を歩いて昇り降りしたのが足が滑り始め、そこでUターン、2時間位走り、行きに見えなかつ

た湖畔の綺麗な景色を見る事が出来ました。登山まで1カ月を切り、気持ちと身体に変化を感じるようになり、スポーツクラブで身体測定を行い3ヶ月間の体型の変化が一番大きく変わったのは腹囲で5センチも減り、はけなかったズボンが皆はけるようになりました。又、びっくりしたのは苦労してきた、血圧が安定してきた事です。これは毎日全身の汗をスッキリとかく事が大いに効果があったようです。

いよいよ7月18日登山開始、天候にも恵まれ晴天の中を出発、西川チェーンの仲間総勢36名、東北から九州まで、23歳から71歳(私)までが3班に分かれ、各々が助け合いながら乗り越えて翌朝全員が富士山頂でご来光を迎えて、浅間大社奥宮でも厳粛なご祈禱を受け、奥宮前での記念撮影が出来、なんとか全員が無事に下山する事出来ました。

最後に今回の富士山登頂で学んだ事をまとめました。

1. お互いが大変な時に手を差し伸べて、共に同じ目標に進むこと。そのことが運を呼び込む。
 2. 日本一の目標を持つ。
 3. それなりの登山装備が必要。専門店の説明を聞き、なるほどと思いついて購入し使った良かった。私の仕事と同じでした。
 4. 準備は必要。何もしないのはダメ。事前準備はとて大切。トレーニングし、出来る事はすべてやる。
- 他にも色々ありました。登って良かったと思います。一生のかけがえのない富士山頂への道でした。



尾張瀬戸税務署幹部の皆さん(敬称略)

【平成30年7月10日現在】



署長
佐波秀真(新任)



総務課長
酒井和久



法人課税第一部門統括官
石川ユカリ(新任)



法人課税第二部門統括官
穂山勝訓(新任)



管理運営第一部門統括官
鈴木和幸
(新任)



管理運営第二部門統括官
梅村真弓
(新任)



徴収部門統括官
永田進
(新任)



個人課税第一部門統括官
原田泰司
(新任)



個人課税第二部門統括官
伊藤貴久美(新任)



資産課税部門統括官
稲垣衛(新任)



法人課税第一部門上席調査官(総括)
石井達(新任)

尾張瀬戸税務署 幹部定期人事異動

●転入(異動)された皆さん

【7月10日付 敬称略】

所 属	氏 名	前 所 属
署 長	佐波 秀真	国税局課税第二部 資料調査第二課長
管理運営第一部門 統括官	鈴木 和幸	尾張瀬戸税務署 管理運営第二部門 統括官
管理運営第二部門 統括官	梅村 真弓	千種税務署 管理運営第一部門 連絡調整官
徴収部門 統括官	永田 進	津島税務署 徴収部門 統括官
個人課税第一部門 統括官	原田 泰司	尾張瀬戸税務署 資産課税部門 統括官
個人課税第二部門 統括官	伊藤貴久美	中川税務署 個人課税第四部門 統括官
資産課税部門 統括官	稲垣 衛	名古屋東 資産課税部門 統括官
法人課税第一部門 統括官	石川ユカリ	国税局課税第二部 調査部門 主査
法人課税第二部門 統括官	穂山 勝訓	名古屋西税務署 法人課税第四部門 統括官
法人課税第一部門 総括担当上席	石井 達	大垣税務署 法人課税第一部門 上席

尾張瀬戸税務署 幹部定期人事異動

●転出(異動)された皆さん

【7月10日付 敬称略】

所 属	氏 名	新 所 属
署 長	高尾 久	高松国税局課税部 法人課税課長
管理運営第一部門 統括官	根岸 淳子	国税局総務部 税務相談室 主任税務相談官
管理運営第二部門 統括官	鈴木 和幸	尾張瀬戸税務署 管理運営第一部門 統括官
徴収部門 統括官	榊原 充彦	昭和税務署 徴収部門 統括官
個人課税第一部門 統括官	宮本 寿治	豊田税務署 個人課税第一部門 統括官
個人課税第二部門 統括官	堀 逸巳	千種税務署 総務課 総務係長
資産課税部門 統括官	原田 泰司	尾張瀬戸税務署 個人課税第一部門 統括官
法人課税第一部門 統括官	伊藤 和宏	国税局調査部 調査十部門 総括主査
法人課税第二部門 統括官	加藤 義之	国税不服審判所 国税審査官
法人課税第一部門 総括担当上席	岡田 穂	多治見税務署 法人課税第一部門 総括上席

よろしくお願ひします

法人課税第一部門 統括国税調査官
石川ユカリ

この度の定期人事異動により、法人課税第一部門の統括官としてまいりました石川でございます。

前任は、国税局調査部門で間接諸税の調査を担当しておりました。

当署の勤務は2回目で、前回は、平成21年7月から2年間、法人課税部門の総括担当として勤務させていただき、懐かしい気持ちでいっぱいです。

前任者からは、瀬戸旭法人会の皆様方におかれましては、税務行政に対しまして深い御理解と格別の御協力を賜っており、各種行事を通じ、税知識の普及や納税意識の向上をはじめ、地域社会へ社会貢献活動にも積極的に取り組んでおられると聞いております。こうした機会がより意義のあるものになりますよう、税務行政の情報発信窓口として務めてまいりますので、何かとお世話になることと存じますが、どうかよろしくお願ひします。

法人課税第二部門 統括国税調査官
穂山 勝訓

この度の定期人事異動により、法人課税第二部門の統括官としてまいりました穂山(あきやま)でございます。

前任は名古屋西税務署で、法人税等の調査を担当しておりました。

当署の勤務は初めてですが、若いころ職場の仲間と愛知県陶磁資料館を訪れ、作陶を経験した思い出があります。この異動を機会に、尾張瀬戸税務署管内の文化等に触れていきたいと思ひます。

今回は、調査を担当する部門の統括官として、法人会の皆様と調査等でお目にかかる機会があると思ひますが、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひします。

法人課税第一部門 上席国税調査官(総括)
石井 達

この度の定期人事異動により、法人課税第一部門総括担当としてまいりました石井でございます。

前任は大垣税務署において、法人税等の審理を担当しておりました。

尾張瀬戸署の勤務は2度目で、24年程前に法人税の調査担当者として勤務させていただいており、非常に懐かしく感じております。

総括担当の仕事は初めてであり、法人会の皆様にはお世話になるかと思ひますが、ご指導をよろしくお願ひします。

お世話になりました

前法人課税第一部門 統括国税調査官
伊藤 和宏

瀬戸旭法人会の皆様方には、一年間という短い間ではございましたが、大変お世話になりありがとうございました。

生まれも育ちも守山区の私にとって、管内は幼少から非常に馴染みのある土地でありましたが、法人会の皆様方とお話をさせていただく度に、知らないことばかりで、改めて、歴史ある瀬戸市及び尾張旭市について、多くのことを学ばせていただきました。

また、多くの研修会や地域イベント等に参加させていただき、皆様の熱心な活動には、深く敬意を表する次第です。

今年の反省を踏まえ、更なる連携・協力を図ろうと思ひましたが転任することになり、誠に残念ですが、皆様方から教わりましたことを必ずや活かし、今後の赴任地でも頑張つてまいります。

最後に、会員の皆様のご健勝並びに事業のますますのご繁栄を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

前法人課税第二部門 統括国税調査官
加藤 義之

この度の人事異動で名古屋国税不服審判所に異動となりました。

尾張瀬戸税務署での2年間は、調査担当ということもあり、法人会の皆様とは行事等で直接お会いする機会はありませんでしたが、活発な会活動を展開されていることは承知しておりました。

今後の瀬戸旭法人会及び会員企業のみならずのご発展を心より祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

お世話になりありがとうございました。

前法人課税第一部門 総括担当上席
岡田 穂

この度の異動で、多治見税務署に配置換えとなりました。

2年間の尾張瀬戸税務署勤務の中で、私の貴重な財産となったことは、税務行政を執行する我々の仕事は当然大切ですが、適正な申告と納税を推進するための環境を整備する上で、瀬戸旭法人会の組織の役割、会活動の皆様のご活躍は、最も重要であると学ばせていただきました。ありがとうございます。今後の瀬戸旭法人会のますますのご発展と、会員皆様方の企業のご繁栄をお祈り申し上げます。

支部名	法人名	代表者名	職種
旭西	(株) トー タ ム	田村 駿次	建設業
旭東	(有) コ ル ス	竹中 努	建設業
効範東	(株) ベネ・エルヨン	島 正浩	サービス業
水北	プレストエンジニア(株)	尾崎 圭司	サービス業
瀬戸東	(株) あずま造園土木	東 岳弘	建設業
陶原	喜楽梅むら	梅村 尚史	飲食業
幡山西	(株) 愛岐建設事務所	山内 明	建設業
幡山西	(株) 松原建築	松原 幸雄	建設業
幡山東	(株) クオーレ	伊藤 直貴	建設業
幡山東	(株) 煌信設備	川合 勇貴	管工事業
その他	(株) フォート装飾	富田 龍太郎	建設業

会員募集

様々な業種の経営者と知り合い、自分とは違う分野で活躍される方との交流は、新たな事業展開のヒントをつかむチャンスです。瀬戸旭法人会では会員を募集しています。会員の方で知り合いの法人で法人会への加入を紹介していただける方、また会報誌をご覧になって興味を持たれた法人の方はお気軽に事務局へご連絡ください。

法人会では次のような事業を行っています。

- ・研修事業＝税法、教養、著名人による経済等の講演
- ・地域社会貢献事業＝手縫い雑巾の市等への寄贈、

新小学一年生へ「れんらく帳」の寄贈、地元コミュニティラジオ局を活用し、「学校大好き」で生徒・児童の魅力を紹介。

- ・福利厚生事業＝団体加入による優遇制度を利用した大型保障保険等の各種保険の提供、大型テーマパークの利用割引券
- ・交流事業＝各部会（青年部、女性部、税法研究、陶商、建設業、調査部）、支部
- ・情報発信＝税法改正の要望・提言、会報誌配布、税務参考資料の配布

《公益社団法人瀬戸旭法人会

TEL 0561-84-1161 FAX 0561-84-1325》

組織委員会から一言

組織委員長 加藤 陽太郎

本寄稿時、FIFAワールドカップロシア大会で日本代表が下馬評を覆す大活躍で日本中を沸かしています。一方で前回優勝国ドイツをはじめ強豪国が軒並み苦戦し、下剋上の様相を呈してきました。要因のひとつに情報活用力の差があると言われています。前回大会では資金力を活かした情報分析と地力をうまく融合させることで強豪国が勝利を重ね、その象徴であるドイツが優勝しました。この4年間のAI進化により情報収集力の乏しい弱小国でも、その少ない情報をうまく活用する

ことができるようになり、自チームの強みを最大限に活かし、相手チームの弱点を突く戦術を取ることで勝利できるようになったそうです。

これは我々中小零細企業も同様で、少ない情報を効率的に活用することで、もともと持つ経営判断スピードという強みがますます活かされる時代になったと思います。

税制のみならず、異業種交流から様々な最新情報を収集できる法人会。会員増強活動に引き続き協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

◆ 事務局だより ◆

会員の皆様にご覧がございませう。会社の住所・資本金・代表者の変更がありました時は、速やかに事務局までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

編集後記

私は今回初めて「法人会だより」の作成に参加しました。参加したと言っても携わったのは表紙の絵を決めることと出来上がった原稿のチェックです。表紙を決めるのもいくつか候補がありその中から決めました。その時の広報委員会メンバーの好みがか濃く出ている部分ではないでしょうか。

目次は毎回同じ内容だと思いますが、原稿を依頼された方や、会の動きは違うので内容は毎回違うものになっている気がします。原稿を依頼された方は相当気合を入れて執筆されたことが伝わってきます。寄稿された方の文章の表現の仕方はそれぞれでそれも読みどころの一つです。

今まで何気なく読んでいました「法人会だより」も法人会のメンバーが作成を手伝っていると思うと親近感が湧き間違いがあってもそれもまた良しと思いました。(K. J)

平成30年8月20日
 公益社団法人 瀬戸旭法人会
 広報委員会
 瀬戸市見付町38番地の2
 TEL 0561-84-1161
 FAX 0561-84-1325
<http://www.setoasahi-houjinkai.org/>

サービス
開始

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が
提供します。

ネット医療相談サービスのご案内

病気や身体のことを気軽に 相談できる専門医はいますか？

例えばこのようなとき…



痛みが
長続きしている



健康診断の結果を
見てもよくわからない



病院選びの
基準がわからない



家族の体調が心配

プロの医療チームがあなたをサポートします！

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
おひとり様 **月1件のご相談まで無料**で
利用いただけます。

- 納得いくまで何回でも追加質問できます。*
- 24時間いつでも相談可能です。
(回答には3~24時間程度かかります)

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

【お問い合わせ】 株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp



ご利用はこちらから

Medical Note

本サービスは、アフラックの提携先である株式会社メディカルノートが提供するものです。
お問い合わせは直接同社にお願いいたします。

税を味方に、 強い経営を。



企業を支える80万社の経営者ネットワーク

 法人会

詳しくはWEBへ [法人会](#) 🔍

「税を考える週間」 11月11日～11月17日